AI マスタープログラムお申込書

株式会社カオバ 御中

以下のコース内容・料金および本書の受講規約を確認し、企業向け企画研修「AI マスタープログラム」の受講を申し込みます。別添の受講参加者名簿を併せて提出します。

申込日　西暦　　年　　月　　日

1　お申込企業情報

会社名				
所在地	〒			
申込責任者	役職		氏名	
ご担当者	部署		氏名	
電話			メール	
ご請求先	☐上記と同じ　☐別途指定（　　）			

2　申込コースと受講料

希望コースにチェックしてください。金額は 1 名・1 コース全講分です。

選択	コース	回数	税別単価	税込単価
☐	基礎①	全 4 講	200,000 円	220,000 円
☐	中級①	全 6 講	300,000 円	330,000 円
☐	中級②	全 6 講	300,000 円	330,000 円
☐	上級①	全 6 講	400,000 円	440,000 円

※受講料は講義・演習・標準教材を含みます。AI の有料プラン代・通信費・機器代は含みません。

受講人数　（　　）名（最少催行人員：5 名、最大定員 25 名・選択コース共通／別添名簿を提出）

3　開催条件と添付資料

開催希望日時（各講 3 時間）　ご希望の日時をご記入ください（第 1 講のみ年月日記入）。

コース	第 1 講	第 2 講	第 3 講	第 4 講	第 5 講	第 6 講
初級	**年**月**日 **時 開始	**月**日 **時 開始	**月**日 **時 開始	**月**日 **時 開始		
中級−上級	**年**月**日 **時 開始	**月**日 **時 開始	**月**日 **時 開始	**月**日 **時 開始	**月**日 **時 開始	**月**日 **時 開始

開催方法の希望を選択ください。　☐同時双方向オンライン（Zoom 等）　☐対面（要相談）

※基本は同時双方向オンラインとなります。対面時の会場のご手配・会場費・講師交通費等はお申込者のご負担となります。

企業で契約されている AI：☐無し　☐ChatGPT　☐Gemini　☐Claude　☐Copilot　☐その他（　　）

☐本書の受講規約に同意し、御社企画のプログラムに申し込みます。

申込責任者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　（署名または記名）

ご提出先　株式会社カオバ　info@kaoba.jp

AI マスタープログラム受講規約

本規約は、株式会社カオバ（以下「当社」）が提供する企業向け企画研修について、申込企業（以下「申込者」）との受講条件を定めます。申込書・選択コースのカリキュラム・確定した日程表と一体でお読みください。

第 1 条　研修の目的

AI を理解し、担当業務で活用できるようになることを目指します。選択コースに応じて、生成 AI の特性・留意点と操作方法を学び、担当業務への適用方法を検討・実践することで、業務の効率化・品質向上につなげます。

第 2 条　研修の内容

本研修は、当社があらかじめ企画した基礎①・中級①・中級②・上級①の各コースから選択するプログラムです。各コースの学習目標・主要カリキュラムは申込企業によらず共通とし、その範囲で担当業務を題材に活用方法を検討・実践します。個別の業務システムの開発・導入や、業務成果物の受託制作は含みません。

第 3 条　申込みと契約の成立

申込者は、本書一式と添付資料を確認し、必要事項を記入して当社へ提出します。当社はコース・人数・全講の日程と時間割・料金・追加費用を確認したうえで、申込内容を記載した受講承諾通知を電子メール等で送付します。当該通知が申込者に到達した時点で契約が成立します。申込内容と異なる条件を提示する場合は、申込者の明示の同意を得てから承諾します。

第 4 条　開催条件

各講は 3 時間を予定し、基礎①は全 4 講、中級①・中級②・上級①は各全 6 講とします。実施日・時間帯・研修時間は契約成立前に日程表で確定します。原則として Zoom 等の同時双方向オンラインで実施し、対面実施は別途合意します。1 申込企業につき、最少催行人員は 5 名、最大定員は 25 名とし、選択した各コースに共通の受講者が参加します。これと異なる人数での開催は、当社が事前に書面または電子メールで承諾した場合に限ります。

第 5 条　受講料と支払い

受講料は、選択したコースの 1 名あたりの単価に、申込書に記載した受講人数を乗じて計算します。消費税および事前合意した追加費用を加えた請求額を、原則として初回研修日の 1 ヶ月前までに当社指定口座へお支払いください。振込手数料は申込者負担です。異なる支払条件は契約成立前に書面または電子メールで合意します。

第 6 条　受講環境と使用する AI

申込者は、受講用 PC・通信環境・必要な AI アカウント等を準備します。当社は受講前に必要なツール・機能・プランと費用を案内し、受講企業の AI 利用環境を考慮して、学習目標・主要カリキュラムに沿って実施できる範囲で契約済みの AI を優先的に活用します。有料プランの契約は、申込者または受講者が判断して行います。

第 7 条　カリキュラム等の更新

AI 技術の進化やサービスの仕様変更等に応じて、学習目標・主要カリキュラムを維持した範囲で、使用ツール・説明例・演習内容を更新する場合があります。受講に影響する変更は事前に案内します。学習目標・主要カリキュラム・料金等に実質的な変更を伴う場合は、申込者の同意を得ます。

第 8 条　受講者の変更と欠席

受講者の交代・人数変更は、実施前に当社へご連絡ください。交代は受講前提等を確認して承諾します。人数の減少は当該人数分の取消しとして次条を適用します。受講者都合の欠席について振替を保証しません。追加提供を行う場合は、内容と費用等を事前に合意します。

第 9 条　取消しと精算

申込者が契約成立後に自己の都合により契約の全部または一部を取り消す場合は、書面または電子メール等で通知してください。実施済み分の受講料、事務手数料 30,000 円（税込・1 事案につき 1 回）および取消しにより当社に生じた合理的かつ回避不能な実費を精算します。実施済み分は、取消し対象の税込受講料を予定総研修時間で按分します。実費は内訳を提示し、取消しにより支出を免れた費用および事務手数料に含まれる費用を除きます。事務手数料と実費の合計は、取消し対象の未実施分の税込受講料を上限とします。当社は取消通知の受領後、遅滞なく精算額を通知し、受領済み額が精算額を上回るときは、その通知日から 30 日以内に差額を返金します。契約成立前の申込撤回、および当社の責めに帰すべき事由による解除または第 10 条・第 16 条による中止・解除には、本条の事務手数料・実費を適用しません。

第 10 条　日程変更と中止

講師の疾病、災害、通信サービスの障害等により予定どおり実施できない場合、当社は速やかに連絡し、代替日程・実施方法を協議します。代替条件に合意できない場合は未実施分を解除し、中止または解除が確定した日から 30 日以内に当該未実施分の受領済み受講料を返金します。申込者の都合による日程変更は当社の承諾を要し、合意できず取り消す場合は前条によります。当社の責めに帰すべき中止による損害の取扱いは第 14 条、不可抗力の場合は第 16 条によります。

第 11 条　教材と録音録画

教材・研修資料に関する権利は、当社または正当な権利者に帰属します。申込者と受講者は、受講および社内での復習・業務活用のために利用でき、第三者への配布・販売・公開や研修の再提供はできません。受講者自身の入力情報等の権利は移転しません。申込者・受講者による録音・録画・画面収録は、当社の事前承諾を要します。

当社は、研修の実施記録、品質の確認・改善および学習支援のため、講師の映像・音声および講義画面を中心に研修を録音・録画することがあり、申込者はこれを承諾するものとします。

当社は、録画の利用目的および取扱いをあらかじめ受講者に案内し、録画データを適切に管理します。受講者の個人情報や申込企業の非公開情報が含まれる場合は、利用方法に応じて必要な同意の取得または該当部分の除外・編集等を行います。これらの情報を含む動画を広告や他社向け教材等に利用する場合は、関係する権利者の承諾を別途得るものとします。

第 12 条　情報の取扱い

演習では公開情報・架空情報・匿名化した情報を用い、個人情報や社外秘情報は AI へ入力しないでください。当事者は、研修を通じて知った相手方の非公開情報を、相手方の承諾なく第三者へ開示しません。ただし、公知の情報や法令に基づく開示等を除きます。この義務は契約終了後も存続します。

第 13 条　受講者情報の利用

当社は、名簿等に記載された個人情報を、受講手配・連絡・出欠管理・受講記録の作成および契約管理、ならびに第 11 条に定める録画の利用目的の達成に必要な範囲で利用し、適切に管理します。本人の同意または法令上の根拠なく第三者へ提供しません。申込者は受講者に利用目的を知らせ、必要な同意等を得て名簿を提出します。

第 14 条　責任と損害賠償および契約の解除

当社は適切な研修提供に努めますが、AI の出力の正確性、特定の業務成果や効果を保証しません。申込者・受講者は出力を確認して利用します。当事者は、自己の責めに帰すべき契約違反により相手方に生じた損害について法令に従い責任を負います。重大な契約違反は、相当期間を定めた是正催告後も改善しないとき、法令に従い解除できます。

第 15 条　契約書類と協議

申込書、受講規約、申込時に特定したカリキュラム・日程表および当事者が明示的に合意した書面等が契約内容を構成します。後日の Web ページ更新のみで本契約は変更されません。本契約に定めのない事項または解釈に疑義が生じた場合、両当事者は誠意をもって協議のうえ解決を図るものとします。

第 16 条　不可抗力

天災地変、戦争、法令・行政措置、広域的な通信障害その他当事者の合理的な支配を超え、契約および取引上の社会通念に照らして責めに帰すことのできない事由により履行が遅延または不能となった場合、当該当事者はその範囲で損害賠償責任を負いません。当該当事者は速やかに相手方へ通知し、影響の軽減と代替措置に努めます。代替条件に合意できない場合は未実施分を解除し、当社は解除確定日から 30 日以内に未実施分の受領済み受講料を返金します。本条は返金義務を免除するものではありません。

第 17 条　反社会的勢力の排除

両当事者は、自らおよびその役員が反社会的勢力に該当せず、これらと不当な関係を有しないことを表明し、将来にわたって保証します。また、自らまたは第三者を通じて、暴力的な要求、脅迫その他の不当な行為を行わないものとします。相手方がこれらに違反したことが判明した場合、催告なく本契約を解除できるものとします。

第 18 条　準拠法と合意管轄

本契約の成立、効力、履行および解釈には日本法を適用します。本契約に関して訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を、訴額に応じた第一審の専属的合意管轄裁判所とします。法令により別段の定めがある場合は、その定めに従います。

提供事業者　株式会社カオバ　代表取締役 青山貴洋　〒166-0002 東京都杉並区高円寺北 4-2-6　／　info@kaoba.jp

別添　受講参加者名簿

会社名　　提出日　　年　　月　　日

受講者合計人数　　名

受講者 1 名につき 1 行で、氏名とふりがなを分けてご記入ください。25 名を超える場合は、本紙を複製して続けてください。

No.	氏名	ふりがな	所属部署・役職	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				

名簿の人数と申込書の受講人数を一致させてください。変更時は更新日を付けた名簿を再提出してください。備考には受講上の連絡事項のみを記載し、不要な個人情報は記載しないでください。

なお、個人情報の取り扱いについては AI マスタープログラム受講規約　第 13 条「受講者情報の利用」に準拠します。

☐受講者への利用目的の周知および必要な同意等の取得を確認しました。

名簿作成担当者：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿